

令和7年度



定期带状疱疹ワクチンのご案内

【带状疱疹ワクチンとは】

带状疱疹ワクチンとは、加齢によって免疫が低下した際に、痛みを伴う帯状の発疹となる皮膚疾患の発症を予防する効果があります。特に高齢者や免疫系の持病をお持ちの方は感染しやすいです。

令和7年4月より国から接種する必要性がある予防接種となりました。
別紙の接種対象者証明書を持ち、裏面の病院で接種して下さい！

【定期予防接種対象者】

65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）
70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ）
75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ）
80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ）
85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ）
90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ）
95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ）
100歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ）
101歳以上（大正14年4月1日以前の生まれ）

秩父別町では、任意の予防接種も行っています。左記の対象者以外の50歳以上の方も継続して助成しています！

【接種期間】

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

【指定医療機関】

北空知管内の13の内科病院（裏面参照）

（事前に病院へ接種希望の予約問合せをしてください）

【お問合せ】

秩父別町住民課 健康推進係 ☎ 33-2111

【ワクチンと自己負担】

種類	不活化ワクチン (シングリックス)	生ワクチン (水痘ワクチン)
接種回数	2回 2か月間隔（筋肉注射）	1回 （皮下注射）
自己負担	1回につき 10,000 円 〔接種費用 22,060 円/回 うち助成 12,060 円/回〕	4,000 円 〔接種費用 8,860 円 うち助成 4,860 円〕
発症予防効果	80～90%	50～60%
長期予防効果	8～9年	5～8年

【定期帯状疱疹ワクチン予防接種指定医療機関】

病院名	電話番号	住所	不活化	生
秩父別町立診療所	33-3110	秩父別町2条2丁目	○	○
深川市立病院	22-1101	深川市6条6番1号	○	
医療法人アンリー・デユナン会 深川第一病院	23-3511	深川市あけぼの町1番1号	○	○
北海道中央病院	22-2135	深川市西町1番7号	○	○
町立沼田厚生クリニック	35-2321	沼田町南1条1丁目8-25	○	○
医療法人社団 深川内科クリニック	23-5511	深川市5条2番14号	○	○
医療法人社団 たかはし内科消化器科内科	22-2022	深川市4条9番18号	○	
医療法人社団 本間クリニック	23-3387	深川市4条7番11号	○	○
成田医院	23-5566	深川市3条6番16号	○	○
医療法人社団 斎藤整形外科医院	23-3737	深川市7条9番38号	○	○
医療法人社団 みきた整形外科クリニック	26-2626	深川市5条9番5号	○	
医療法人圭仁会 東ヶ丘病院	25-2755	深川市音江町字音江257番地2	○	○
深川市立多度志診療所	27-2001	深川市多度志1188	○	○

病院によって予約でワクチンを取り寄せる場合があります。

事前に病院へ接種希望の予約問合せをしてください。

【お問い合わせ】

秩父別町役場 住民課 健康推進係

☎ 33-2111

